

○館委員　今度の千八百圓の水準と一千六百圓との差額の五百圓をくれるといふことは、組合側においても異議がないと思いますが、地域的にこれを受け取らざる者たる者には、今申しますところの現状について、お困りになります。したがつて、この問題は、専業種別平均賃金、この場合におきましては、よう取り上げております。

會の御承認といふ問題もござりまするで、千八百圓ペースは政府の内部にござましては一應成立いたしましたもの、これが正式に豫算等の手續において完了しておりますので、一應用意いたしましたその水準と一千六百圓方には出でござました次第でございまして、これは關係法律委を國會の方へ提出いたしましたのでござります。

六割、普通の都市及びそれに準ずべきところが三割。それ以外の一般の農は二割、こういうふうな案で配分をしたい、かのように思つております。

○委員 先に給與局長の言われた労働組合との折衝の間ににおいて、この部分については労働組合がタッチしなないというようなお話をあつたが、そのまゝの会合の時分において、これをもじることとは異議がない、ということであつ

るか批判は差控える。こういった委員會の御希望であります、ただその後わりますと、準備委員會を構成してります一部の組合におきましては、常なる御不満があるというようなことを私ども耳にしておりますが、とにかくわれわれの團體交渉の正式な機関この準備委員會であります以上、準備委員會の方でそういう決定になりますた上におきましては、あの構成メ

あるとおもふ。反對の意見が少く、ではございませんし、絶對多數の各方面の御意見のように私どもは認識しております次第でございます。従いまして、そういう線を承知いたしまして今回配分案を考えたわけであります。最もきがあるとわれくの考えておりま京阪神地方の十二割というのも、れは七八九の三箇月分でありますで、これを三で割つたものは現在お

勞の立場においては、おそらく「百圓」という差額が全國一樣にくれるものであるといふような考え方からやつておるんじやないかと思ひます。そういう場合に、今度支給される六百圓がどううふうに區分されて、いくかとへうて

○館委員　この緊急質問を出した理由は、六百圓を國會が承認した場合に、その六百圓をどう配分するかというところであります。

○今井政吉委員　一應閣議の決定を

て、最後の決定の時分に配分については一言も觸れておりません。今後政
はこの配分率について、さらに組合
折衝する意思がありますがどうか。
○今井政府委員 八月中ば以來この問
題を官公職員待遇改善委員會準備委
員會

バーと政府が直接取引をするという
とは、準備委員会の調整交渉権にも
鑑を及ぼす問題であるので、やはり
府としてはこの際労働交渉の建前上
きないのではないか、かように存じ
おります。

つては、月収をプラスすれば、結局低との開きは大幅足らずといふ形になりまして、現実の生計費の姿からしますれば、客観的にはとにかくバランスを得た姿ではなかろうか。もちろん今のが地域区分は、全國的に全部均

とが、非常に關心の的だらうと思いま
すが、同時に今度給與されるものが、
いわゆる千八百圓ペースというものの
形においてくれるのではなくて、政府
はこれをやり變えて、現實の生活の一
時補給という形においてもつてきでお
るんじやないか、そういうことであれ
ば、組合の者でおる六百圓といふもの
のと、政府が今六百圓を出そうとい
基本的な考え方とは、齟齬するといふ感
じを受取つておるんじやないかと思ふ
のであります。が、その點どうお考へで
すか。

經、組合側にも先に提出しました秦によつて配分したい考へております。この案そのものはかなり地区的に差がついておりますが、政府といたしましては、毎月貰つておる給與の上にこの分を乗つけて考へて、その上で現實の生計費とにらみ合わせることが適當である。この一時金だけを切り離しますと、非常に開きがあるよう見えますが、結局その根つこに屬するところに毎月の給與がござりますので、その毎月の給與にこの部分をプラスしてこの際の一時金を配分することが、

會において取上げまして、團體交渉席上、公式的にとにかく配分案に關する意見を欲しいということを積極的に申し上げましたところが、ただいまよほどで申し上げたような形から、委員會いたしましては、正式に組合側から見を申し述べるわけにはいかないとうような御返事をいただいたのであります。さらに私どもは、しかば非式でも御意見が伺えないかということを申したのであります。それもあり現在の組合における各種の情勢が申上げにくる。従つてこれはどうし

○館委員　この配分方法を発表した
合に、今井給與局長は、労働組合に
ういう様相が現われるかということ
についての見透しなり御見解がありま
たら、御發表願いたいと思います。
○今井政府委員　本年に入りまして
から、地方差による生活費の開きとい
ものが非常に顯著になりつつあること
は、各種の数字から明瞭にこれを捕
できるものであります。もちろんこ
の数字をいろいろと分析してまいりま
と、そこにいろいろの見方が生れて
るとは考えられますが、とにかく方

がどれものとは申し上げかねます
で、乙においても丙においても、や
りある程度不權衡を要けなければな
く、という地域が取残されているとい
ふことは、私どもこれを認めるのにや
さかでないのです。そういう方におい
ては、それは御不満の出る
とも想像されますが、客觀して考え
すれば、このくらいの開きは、私ど
もごろ各方面の官公職員の方々及び
合幹部の方々とおつき合いしてお
り、その方面から得ましたいるノ
の印象を總合集積した結果が、今回

(委員長退席、山下(榮)委員長代
理著席) ○今井政府委員 組合側の受取られる
ところが、その眞意が解釋上どこにあ
るかということにつきましては、私ど
もが忖度いたしまして誤つておる場合
があるかも知れませんが、政府側の見解
では、千八百圓水準というものが少くす
とも現在の新しい憲法の建前におきま
しては、政府職員につきましては、國

乏しい財政をもらまして官公吏の生活の實情に最も即應するゆえんである、かような見解でつくった案でありまして、この案は京阪神に對しましては、現在もらつてゐる月收のうちから勤務地手當を外しましたものの十二割、そのほかに六大都市級、われくは特地と呼んでおりますが、それが九割、甲地と申しまして大都市あるいは六大都市の周邊の都市、こういったところが

も政府の方で一方的にきめていたただ
以外方法がない、ただしこの案がきま
たならば施行前にぜひ見せて欲しい、
ような折衝でまいりました。去る十九
におきましても、その線によりまして
式に賛書の調印が交されました。そ
秦ができ上りまして、同じく先週の
備委員會におきましてこの案をお示
申し上げましたところ、組合側とし
は、これにつきましては結局意見は

的にはそぞうじや方向が現実の姿でありますので、その開きをそのまま全部正比例するというわけ方は、われわれとしても必ずしも適當とは考
らないでござりますが、しかしながらある程度そういう事實を織り込んだ
であります。すなわち現在においては府でやるところの最高と最低の開きがあるといふことは正しい
ではない。いま少しこの幅を擴げる必

この案の基礎をなしている。従つて
もちろん、いかなる場合においても
いう差等を設ける場合には、一部に
満の方々ができるとはやむを得まら
んが、大多数の面から申しますすれば
大體富り障りのいい形に納まつてい
のではないか、かように考えていい
す。

○館委員　この手もとに来ておる陳
書に現れている實際の金の配分方針

見ると、超特地を除いた一般地方の委託が非常に少なくなっている。これについて組合の姿によつてはずいぶん不満の案について保留の態度をとつてゐるが、出るだらうと思ひます。なほまた組合は政府側との折衝の間ににおいて、この案について保留在の態度をとつてゐるのではないかと私は考へる。そこでこういう案が示された場合に、どうう様相が組合内に現われるかということを私は非常に心配するのであります。それで、それを聞くのであります。今千八百圓ペーメその他でいざこざしきりに起つてゐる際に、さらにする限りそのまま脱けられるであらうと思われたところの二百圓の差額といふもののが、こういう形で現われたといふのは、これがまたいざこざに輪をかけるやうな調子になりはしないかといふことを私はおそれのであります。それで組合がこれを出したときの組合の様相について、どううよう政治的にお考えかということを、私は聞きたかったのであります。現實にこゝにちぎてきた陳情書、これは政府に對する陳情書でなく、委員會に陳情の形できておられますが、せつかくの陳情でありますから読み上げてみますと、政府は官公吏の給与水準引上げを一方的に公表し、豫算的措置には千六百圓水準より千八百圓水準の差額二百圓を計上した、しかもその實際支給には、豫算の全額を勤務地手當として支給せんとしている、錯誤もはなはだしい、水準引上げを勤務地手當の支給か、はたまた都市手当はせません。しかも勤務地の支給率は、地域の生活補給金か。いわゆる都市に集中させた生活補給金では、非常に剥ぎます。しかし勤務地の支給率は、地域差がはなはだ擴大されているとい

て、政府から示されたものと思われる
ような差をここに列挙しているのです
が、その次に、政府は生活必需品全般の
にわたつて丸公を全國的に一様にと
つて、その枠内において最低生活を強制
している。されば丸公生活における
最低生活は、およそ全國各地域一様と
みなされてもよいわけである。それは
どうでなくとも、差額が六對一といふそ
れほど生ずる理由が成立たない。たと
え、やみ物價にしても六對一といふ差
は考へられない。むしろ農村も都市の
あたりを受けて高價な現情である。こ
こにも政府の大きな誤差を生じてい
る。純朴な農民、農村労働者の最低生
活の犠牲において、都市労働者の穴埋
めを図ることの錯誤は、やがて農山村
労働者の精神的反抗を爆發せねばなら
ぬといふことになりますが、そ
ういう波動が次ぎ／＼に全國的組織をも
つ労働組合の農村方面、あるいは超特
地、あるいは特地以外の所に住む組合
員に、相當の響きを與えてくるという
ようなことになつて、いよいよ労働行
政上今非常にややこしくなつてゐるよ
うな姿が、ます／＼ややこしくなり
はせぬかといふことも考へられるので
あります。そういう場合に、労働組合
そのものを正常に育成していくといふ立
場から考へましても、この地域差の
區分があまりにはげしいということは
どうかと考へられる。そこで緊急質問
を出した理由であります。が、内地の二
百六十一圓に至つては、二百圓があくま
でたつた六十一圓しか多くないといふ
ような恰好になつてゐるのであります。

て、これが實際において、都市以外に居住する官公吏の生活を補給するに足るかどうかということなのであります。丸公といふのはこの説明にあるように、丸公の生活によつて千八百圓ベースが維持できるといふ政府の聲明である以上は、これは多少の差異があるとしても、全國的に配分率をよくしていくということでなくては、非常に不公平なものができる上つてくる。政府みずからが、都會生活においては丸公自身の裏付けが困難であるというようなことを證明するような配分の仕方であつては非常に困る、私は考える。この點については、十分自分たちも研究してみたいと思いますが、この差異をどこまでも維持しなければならないといふ政府の立場であるかどうか。

個的にならないように、せつかできました全體の團體交渉機關でありますところの官公職員待遇改善委員會を通じまして、なるべく多數の組合が辛棒し合つて、我慢できるような線を見つけたいといつたために、一箇月以上の長きにわたりまして折衝を重ね、ごく最近妥結した。よるな沿革もございます。従いましてこの地域差の問題につきましましても、私どもとして、日ごろ最も頭を悩ましておる問題であります。決して農村をうとんするとか、あるいは都會をどうするといったような見解は毛毛ございません。但し資料その他の關係で、現實の地域の認定その他におきまして、未だに不十分な點がありますので、個別的にはいろいろな問題が生ずるかと思うのであります。が、またそういう見地から今回の配分案をつくりますに對しましても、積極的に團體交渉の席上において、各組合側の御意見を伺うべく努力いたしました。しかしながら現在の組合の各種の内情から申しまして、そういうことはできない、やむを得ぬから政府の方に一方的にきめてくれ、但し自分たち批判の権利を留保するかようなお立場を終始とられたのであります。その點は組合の内情から申しますと、まことにやむを得ない態度だと考えられるのです。従いまして私たちは、從來からわれ〜〜のこの問題に關しまして、各方面から得ておるいろ〜〜な情報、いろ〜〜な資料、こういつたものをお立場を終始とされたのであります。いろいろな苦情が出ることはもちろん豫

○館委員　これで質問を打切りたいと
思いますが、當局が諸種の雜多の組合
を相手にして苦心されておるその折衝
のくあいも、なか／＼面倒であるといふ
ことは、かつて組合におつた私自身が
よくわかることなんであります。十分
御苦心は察知するのでありますから、た
だ最後に千八百圓水準というものによ
つて、労働者の生活の現状を打破して
いくという氣持であつたよう考へら
れる。その差額が地域給に變更してし
まつたという氣持を、組合に多数與え
ておるということは一つと、それから
もう一つ千八百圓ベースを維持するた
めには、實質賃金を一月までに裏付
けをすることになりますれば、都會も
僻険地も同じ待遇を受けねばならぬ。
こういう經濟事情のとの場合において
ても、都會地の金のかかることはわが
るのでありますか、しかしこの實質賃
金を平均的に裏付けていく建前から考
えてみても、この地域的に割當てられ
るこの差額が、きわめて大きくなつて
おるということはどうかということを
考へられまして、この點にもう一考慮
お察ししますが、そればかりでなく、
現實的に情勢を十分認識はされておら
れるでしようが、そういう意味からの
御検討の上階段づけられたことはよく
検討を、差額をこしらえる場合に、つ
けていただけないかということを考え
るのであります。なお労働組合と今後

も折衝されるでありますしうが、私の懸念されるところは、この案がいわゆるこれから始まるところの千八百圓ペースではいけないという反対、それに調和してどういう形をとり出すかということも考慮の中に入れて、いわゆる労働攻勢の一つの分子を、そういうふうに含めておるので、ということをお考えの上、十分にこの階段を、もう少し縮められる御工夫を希望しておきたま。そして私の質問を打切りたいと思ひます。

○山下(榮)委員長代理 これで館君の緊急質問は終つたのであります。次は本來の失業保険法、失業手當法の質問を繼續いたしたいと思います。質問を通告願にお許しいたまないと存じます。まず辻井民之助君。

○辻井委員 勞働大臣に、失業問題に対する對策についてお尋ねしたいと思ひます。ただいま上程せられております失業手當法案並びに失業保険法案は、現在就業している労働者の中から、今後出るであろうと豫想される失業者を對象とせられておるのであります。ですが、政府の説表にもありますように、現在すでにいわゆる顕在失業者、潜在失業者の推定は、八百萬に達する見られております。この二つの法律案には、これら現在の八百萬に達する失業者は全然對象とせられていない。そして現在までのところ政府には、何らこの八百萬の失業者に對する對策がない。つまりして不要不急の生産を禁止する、というような政策が行われ、さらに無計画經濟の確立といふような、これが済流通秩序の確立といふような、これが

らの政府の政策が、さいわいにしてぐんぐんと實現されていくことになる」と、これらのいわゆる潜在失業者今やみ屋をしたり、あるいは小賣商の人をやっているような人たちも、いずれも續續と、はつきりした失業者として現われてくるのであります。これらの今後多數に現われてまいります失業者に対する対策は、これは社會不安除去する上から申しても、實に緊急を要する問題だと思ひます。どうにか買出し部隊、やみ屋で食えているから、なお社會不安はいくらかでも緩和されているのであります。こりいら連中が食えなくなれば、必ず犯罪は激増し、社會不安は激化してくる、これは明白であります。こういう見地から、これらの失業對策は實に急務であると思ひます。また日本の經濟復興の上からいましても、完全雇傭といふものの實現がこれまた絶對條件でありまして、働く能力をもち、働く意思をもちながら、働くことができないということでは、產業の復興は不可能でありまして、こういう失業者を速やかに產業に吸收するようにななくちやならぬのであります。が、こういへ八百萬人の潜在失業者がにならなければならぬのであります。が、またそういう計畫で政府は進んでおられるのであります。これらの今後潜在失業者の中から現われてくる多くの失業者に對する政府の對策といふものについて、はつきりと御見解を伺いたいと思うのであります。これまではただ生活保護法によつて食えない者を救うということは、政府から言明せました。が、申すまでもなく生活保護法は、生活能力のない者の生

活を救援することを目的にできておる法律でありまして、これらによつて働く能力も腕もある失業者が甘んじていつなはずがないのでありますから、これではやはり不十分であると考えます。一體こういう今後續々表面に現われてくると豫想される多くの失業者に對する根本的な對策を承りたいと思ひます。

○米達國務大臣　辻井さんの御質問、まことに時節柄適切かつ深刻なる問題でございまして、私はじめ労働政策に關係のある政府當局は、非常にこれを心配しておるのでございます。その對策については、たゞく從來機會あるごとに申し上げた通りであります。

失業保険法あるいは失業手當法で救うということは、失業對策の中の最後の案でございまして、これは私どもとしては、いわゆる最上の策とは考えておりません。そこで政府といたしましては、いつも言うことでございまするが、土木事業、公共事業等を、目下關係筋とともにその豫算について折衝中であります。が、できるだけ廣範圍に公共事業を進行しまして、これに顯在失業者を吸收したい。また豫算に上つておらない事業としては、政府としては電源の開発であるとか、輸出産業であるとか、さいわい五億ドルのクレシットのレボルヴァイング・ファンドも許されておりますから、これによつて輸出産業を振興して、若干の失業者を吸收したい。電源については、この前經濟安定本部總務長官が一應御説明申し上げたのであります。が、實は失業對策からられるのではなくして、失業對策の方面から考へても、きわめて有望である

と思つておるのであります。關係筋に對する説明の點において、あまりにもその出力を大きく説明したために、いわゆる再軍備の温床だと考えられたとみえて、今停頓しておる状態でござります。しかしそれは決して望みがないとは言われないので、政府としては、さらに努力したいと考えております。さらにはその意味において、全國に五百四十箇所の職業安定所を、もつと效果をあげるように指令をしてしまして、その活動を強化したい。こういうふくあいに考えております。さらに政府としては、全國に三百四十箇所あるところの職業補導所の機構を改善して、その活動を促してまいりたい。實はこれもたびたび申し上げますが、昭和二十一年度における求人が三百萬、求職は反対に二百二十萬、その差八十萬という現象を示しておつた。しかも就職の成立したものが百二十萬、あるいは百三十萬に過ぎない。ここにまだ、この求職者の方にも心がまえの點において、われ々からみて一段の反省を求める點もあるし、またこれは取扱う政府側の職業紹介機關においても、努力が足らないのじやないかといふ點もあるのであります。従つてこの三百萬、二百二十萬、百三十萬というこの数字に現われた食違について、職業補導所として、もつと活動し得る餘地があるのではないかと、こう考えているわけであります。もちろん辻井さん御指摘の通り、生活保護法などという教養的制度において失業者を教養するということは本筋ではないのでござ

さいますが、これも一つの方法だと考
えております。これは生活保護法に關
係のあるしわゆる授産場、あるいはそ
れに類した共同作業場というような所
において、われくが職業の指導をし
得る餘地があると考えているのでござ
いまして、以上申し上げたいろいろの
政府の政策を総合的に活動させて、な
るべく一人でもよけいな失業者を救濟
したい。こうふうぐあいに考えて、いる
次第であります。

○辻井委員 現在資本主義機構が維持
せられています以上は、名實伴う完全
雇傭の實現ということは、はなはだ困
難だと思いますが、しかしこの厖大な
失業者に對して、産業復興によつて本
年度にほどの程度まで職業を與え得る
か、また來年度にはどの程度まで完全
雇傭に近づき得るかというような、一
定の労働省としては計畫なり目標をも
つてお進みになる必要がある考えるの
であります。が、こういう點について何
か御計畫なり見透しでもありますか。
これは經濟の面からは安本長官にお聽
きするのが適當だと思いますが、しかし
失業者労働者の面からは、やはりこ
れは労働省の管轄だと思いますから、
この外百萬と推定される失業者を一今
お述べになりましたような事業によつ
て、どの程度まで吸收できるか。將來
今の政府の經濟緊急対策、あるいは傾
斜生産が計畫通り實現していくとすれ
ば、はたして今後どれほど經てば完全
雇傭の實現、あるいはそれに近い状態
に達するか、こうふう御計畫なりお見
透しがあれば伺いたいと思います。

○米窪國務大臣 どの程度に公共事業
その他の新興産業に吸収し得るかとい
う数字については、その精細なる具體

的のことは、目下経済安定本部で調査立案中ですが、大陸昨年度の計畫を見ますと、百七十萬は公共事業に吸収し得る。但し諸種の事情によつて、それの六割か七割くらいに減ることもやむを得ない状況をわれ／＼は認めておりまします。輸出産業であるとか、電源開発など、大體百十萬くらいは公共事業に吸収し得る数字ではないかと考えております。輸出産業であるとか、電源開発で震ということについては、まだその規模がはつきりと計畫立てられておらないのであります。従つてこれに吸収し得る労働者の數も、今のところはつきりとこれを申し上げるところへ行つておらないのであります。またどの程度に企業整備の再建が行われるかといふことについても、これまで経済安定本部で今見透しを立てつつあるので、この際それによつて出てくる失業者がどのくらいあるかといふことも、ここで責任のある御回答のできないことは、まことに申譯ないと思いますが、いずれ見込みの立ち次第に御報告いたたきます。

上圓開定る過主發走お圓實との報告

生活必需品は五割まで配給によって確
保する、いわゆる實質賃金によつてこ
の千八百圓でやつしていく様子にする
ということを聲明せられてゐる。この
實質賃金の確立を前提としての千八百
圓であります。しかるにこの委員會に
おいても、總理もお認めになつております
ように、現在十一月に黒字とい
ふことは非常に困難な状態であります
。しかし十一月には、これまでの經
過を見て必要に應じて改める意思のある
ことも言明せられてゐるのであります
。これから、われくはやはり十一月に
禁字が困難であつても、何とか千八百
圓は維持するよう協力したいと考
えております。しかしそのためにはどう
しても、労働者がこの千八百圓ベ一ス
に協力することができる手を、政府に
おいて勇敢に急速にお打ちになること
が絶對條件であります。もし政府の
約束の實質賃金も確保されないで、た
だ労働者に千八百圓の維持にいくら協
力をお求めになつても、これはむりで
あります。そのためには、繰返して申し上げ
ますが、これに甘んじて働き得る手を
お打ちになることが絶對必要だと思
うにも、それではできないのであります
。そのためには、労働所得稅の免稅點を大幅に引上
げること、また労働所得稅の稅率を改
正しまして、累進課稅が行われており
まするため、炭礦などにおきまして
も、うんと殘業して増産をする、そ
して賃金の所得が殖えると、殖えた分
の半分も三分の二までもが所得稅でと
られてしまう。というようなことでは、
勤労意欲を發揮することができないの
は當然であります。こういう不合理

な累進課税の税率を徹底的に改める、また大幅に免程點を引上げる。こういう方法によつて協力のできる條件を政府がおつくりにならなければならぬ。またもう一つは、お約束になつております現物の配給でありますと、近く政府はタバコの値上も計画せられてゐるようでありますけれども、議會を通るかどうかわからませんが、タバコの値上をする。しかも家庭配給も減らすと労働者はいくら上つてもやはり買わなければならぬので、こういう點からは今日ではもう奢侈品ではないので、まったく生活必需品でありますから、労働者はいくら上つてもやはり買わなければなりません。それで値上げになつてもならないのも、すでに政府の千八百圓ベースをきめた當時の建前が崩れてくるのであります。それでも職場に對してタバコの配給をする。また主食に對しても、少くとも次の米穀年度からは、井上農林政務次官が非公式に発表もせられましたように、すべての労働者に對して、せめて一日五匁でも加配米を出すといふような方法をとる。またいま一つは、現在廢止になつております國鐵を他の通勤定期券であります。單なる定期券ではなしに労働者のための通勤の相當割引したところの定期券を復活させます。こういう一千八百圓でできるような方法をとつて、一般の經濟流通秩序を一日も早く確立することは、これは絶対必要でありますと、それができるのを待たなくとも、こういう方法は政府の勇氣一つによつて決して不可能ではないのでありますから、大なる勇斷をもつて著々とこういう手をお打ちになりますならば、労働階級も必ず政府の誠意を認めて協力することを考えます。

臣は、これは労働大臣だけでおやりになることはできぬと思ひますが、しかしうしろには数百萬の労働階級ががんばつているのでありますから、この支持を得て、閣議において大いに主張していただきながらば通らぬことはないと思ひます。こういう目に見えた労働省の労働大臣の、あるいは片山内閣が働く階級に對するところのただ耐えを求めるばかりでなしに、できるだけの手をこの通り打つていいのだということを、お示しになる必要があると思うのです。ですが、こういう點についてどういうお覺悟をおもになつておるか伺いたいと思います。

○米澤國務大臣　辻井さんの非常な御激励の意味を含めた御質問を伺つて感激しておりますのであります。御指摘の千八百圓の名目賃金の裏づけになる物の配給、すなわち労務用物資の配給を是正して、それによつて實質賃金を高めようという御意見については、全然同感でござります。ただ現在の勞務加配米その他の労務用物資の配給は、千八百圓という名目賃金の裏づけをするために、特配をするといふ精神から出ていない。これは御承知の通り石炭その他の傾斜生産というものに重點をおいて、その増産を獎勵するといふ意味から、現在はそういう基準のもとに労務用物資の特配が行われておるのであります。この點閣議においても、相當これがあなたの意見なり、私の意見のようなくらいに、今後労務用物資の配給を切りかえようという意見に對して、依然としてやはり重點的な傾斜生産、重點主義の基準のもとに配給をするといふ意見と對立をして、目下

なお決定しかねておるのでござりますが、私としては、やはり政府が機會あるごとに總理大臣を初め、いわゆる實質賃金を高めるために生活必需品を、名目賃金の裏づけになるものを特配するということを言つておる以上は、私どもの意見が正しいと思いまして、今後ともその方面に努力するつもりでござります。

また勤労所得税に関する御意見がありましたが、これはすでに、いわゆる經濟緊急対策を認表した際においても、政府は基礎控除額を百三十五億圓くらいに上げるということを表明して、近く七月に週りまして、すでに支拂つておるところの勤労所得税からこれを還附する方針をとつております。もちろんそれだけでは辻井さんの御要望には合わないと思いますが、少くとも政府は現在の勤労所得税が労働者にとって相當の負擔であることを認めまして、そういうたたずまいをとつております。但しこれについては大藏當局の方の意向もありまして、なか／＼そういう御要望のようなくらいにいかねだらうと思います。たとえば御引例になりました鎌山におけるところの労働者が、基準生産力を超えて働いた場合において、それにかけるところの所得税の累進課率を減免しろという意見も、相當本日の閣議でも問題になりましたのですが、大藏當局としては、税制の立場からなかなかこの點は困難のようございまして、これについては閣内において、そいつた税負担を軽減することの折衝が必要だらうと考えておるのでござります、もちろん重點產業において、が、増産の唯一のキー・ポイントであ

るとも考えておるのでございまして、大藏官局となお折衝を續けるつもりであります。萬一それがまとまらない場合においては、それに代わるべき處置をとつてまいりたいと考えておるのでございます。いずれにせよ労働者の負擔にならない、労働者が働いて増産しても、その償いた分だけは税金でとられ、元も子もなくなるというようなことにならないという處置をとつてまいりたいと考えております。タバコについては、この點は家庭配給を一切止めるとか、あるいはピース、コロナの値段を上げるという意見もでておるやに聞いておりますが、當局としては、絶対にこれは反対だ。この點はいろいろの意見があるようであります。が、當局としては、それに対する反対の態度を示しております。

觀念を、この際根本的にかえるべきである。この考え方は捨てておらないのです。しかし同時に、労働組合は絶対を得ないものとわれくは認めておられるのであるが、しかし今日生産は興つておらない。かかるに生産増強は絶対に必要である。このときに生産をするところの労働組合が、單なる名目貢と生活費の比較において、名目貢金上げるということの運動にばかり集中しておるようなことであれば、いつまで経つたつて生産力は向上しない。そこで生活必需品というものはでござい。のみならず、ここにおいて私は特種組合の諸君に對しても、生産を上げながら、生産競争に十分の關心と精神を注いでもらいたい。また一方において、この八百萬の労働者は生産者となって、この八百萬の労働者は生産者と同時に消費者であるから、この組織されたところの労働者が國民運動の中核となつて、そししてやみ撲滅運動を開拓してくれるならば、G・H・Qのレー、バーセクション・チーフのキレン氏も言つておるよしに、労働組合が中心となつて、起つて一大國民運動を發展する。この政府の施策は、この一角から始まらば、おそらく流通秩序の確立としてこの政府の施策は、この一角から始まつてくるのじやないかといふこともえておるのであります。十月一日開かれる労働團體代表者の會合において、この點を私は代表者諸君に要望したいと思いますが、井岸さんのおひやつ通り、私の背後には六百萬人の八百萬の労働者がおると考えておるであります。この點は私も労働者ためにサービスするつもりでおります。労働者諸君も私が今申し述べた

ますか、それがほとんど何らかるべきものがないのであります、ただ勞働者の方に耐乏を求めるだけであつて、政府みずからは何も手を打つていません。これではいかにわれ／＼が全面的離れていく、またどうしても實質賃金が保障されない以上は、食えないのではありませんから、もう將來のことは言ひません。いかにわれ／＼が協力しましておられない。物價體系がどうなるかと、今が食えない結果は、爭議が激化していく事態どもはなんらぬであります。いかにわれ／＼が協力しましても、そういう全體的な傾向が生れまいつたときには、これはどうにもならぬであります。そういう危険が生在迫つておるようになります。そこへはかくらでもやろうと思えば、今申し上げた具體的な問題は、これほんの一、二、三の例であります、そこで繰返し希望したいことは、この體の經濟流通秩序が確保されない、も、部分的に確立して、そうして實質金を上げてやる手はいくらでもあると思います。たとえば一般労働者に対する加配米について、安体の考え方私はけしからぬと思うのであります。が、將來今の傾斜生産、計畫經濟が現されてまいりますと、いわゆる不要という企業はなくなるのであります。すべてがその度合こそ違え、いざも日本經濟復興のために重要な産出せといふならばむりでありますけれども、重要度に應じて、すべて働いておる者には特別にそれだけみておるばかりになつてくるのであります。

金銭に即して、その間の労働階級は感じをよくするかわからぬのであります。今後の経済はそうならなければならぬのであります。皆が直接間接合の程度こそ違え、經濟復興のために役立つておるのであります。それにたゞ重點的な石炭、鐵道、そらしたもの以外には輕工業その他に對しては出せないといふようなことは、これはけしからぬ考え方だと思ひます。われ／＼もこういう安本の考えには徹底的に反対したいと思ひます。どうぞ労働大臣としても、労働階級の納得するように、苦しい中からよく政府がこれだけのことをやつてくれたといふような手を極力お打ちになることが必要であります。そうでない限り、いかにわれ／＼が協力せしむるがんばりましても、とてもそれはむだであると思ひます。十分ひとつ勇敢に、果敢にそういう點について努力せられんことを希望いたして、私の質問を切りります。

すれにしても國会議の豫算の收入減と
いうことになれば、それがインフレの
原因になる。ひいては千八百圓ペース
の問題にも關係してくる。こういうこ
とで政府としては、あらゆる角度から、
あらゆる施策において勤労階級の生
活費を軽減する方法を考えております
が以上申し上げたように、基礎差除額
を百三十圓ばかり殖やじたという點、
あるいは千八百圓の名目賃金の裏付
けになるような勞務用物資の配給改善
に努力するというよろんな點、その他努
力はしております。しかしも政府の
考えの足らないところ、あるいは考え
の及ばないところがございましたなら
ば、皆さんの方から、こういう案はどう
どいうようないい妙案なりお考え
があるならば、どうぞどしどしごと御注
意を願えればさいわいだ、こういふく
あいに考えております。

○山下(鶴)委員長代理 本日は午後本
會議もありて、相當重要な議案が審議
されるようありますから、委員會は
これをもつて散會いたします。次會は
公報をもつてお知らせいたします。

午後零時四十八分散會

昭和二十二年十一月十六日印刷

昭和二十二年十一月十七日發行

衆議院事務局

印刷者印 刷局